



**有害物質漏えいの  
通報は適切か**  
—米軍横田基地—

**積極的な情報提供を行うよう  
要請**

早川 輝（日本共産党）

**問**

防衛施設局が、横田基地と周辺施設での有害物漏えい事故の連絡を米軍から受けていたのに周辺自治体に伝えていなかったことが報道されました。その後、立川を初め5市1町の要請で、自治体に情報提供される事実の範囲は広まりましたが、環境への影響や通報の判断は米国と防衛施設局がする。という運用は変わりありません。米国と防衛施設局は事故があったらとにかく自治体に知らせ、自治体自らが、環境や住民の健康への影響を調査し判断する体制をつくるべきです。

**答**

報道された事故について、日米合同委員会では合意した手続きに基づく通報ではなく参考情報であり、漏れた油は全量が回収されているので地元自治体に通報しなかった、との説明が国からありました。市は、米軍側に対し一層の事故防止への取り組み等を要請し、国に對しては、周辺5市1町共同で適切な情報提供を要請したところです。立川市単独でも、5月末に横田基地司令官に対し、市長名で一層の安全管理の徹底と積極的な情報提供を行うよう要請しました。



**住基ネットを活用し、  
様々なサービスを**

**多目的な利用を研究したい**

高口 靖彦（公明党）

**問**

住基ネットが持つ、氏名、生年月日、性別、住所からなる4情報は、あらゆるシステムにおける基本情報であり、個人認証に活用でき、似たようなデータベースを幾つも作成する必要があります。住基カードの普及のためには、魅力あるサービスの提供が先であり、住基ネットを基本とした様々なサービスを提供できるよう研究すべきです。また、電子自治体を推進していくにあたっては体制の強化が必要で、最高情報責任者や情報技術担当部局の創設が必要で。

**答**

住基カードの普及は、18年度末の累計が2千595件で、まだ低い状況です。今後も公的な身分証明書としての有効性を中心にPRしていきま。住基ネットの利活用について国では、税の申告や年金の給付照会等の実施とともに、家庭にいたが各種行政手続きを可能とする計画を進めています。本市でも防災施策など多目的な利用を研究したい。電子自治体推進の取り組みは、第2次推進計画に基づき、一定の成果を上げていくと考えています。今後も力を入れていきます。



**位置づけを明確に  
—中学校部活動—**

**本年度中に規則改正を検討**

稲橋 ゆみ子（市民フォーラム）

**問**

根拠のない中、中学校の部活動が続けられてきましたが、市で規則を改正し活動根拠を明確にすべきではないでしょうか。また、市が中学校部活動の方針を立てていく際には、保護者や地域の方々など様々な立場の方が部活動に関して問題点や意見を話し合う場を作るべきです。指導課だけで決めるのではなく、関係する部署や市民とともにチームを作り、検討していくことが、保護者や地域社会が教育へ参画する機会となり、開かれた学校づくりの実践にもなると考えます。

**答**

中学校の部活動については、来年度に向けて、学校の教育活動であるという根拠を規則で位置づけます。部活動の方針作りについては、校長、副校長を中心に指導課、関係部内で組織した運営委員会と協議しています。学校運営は、地域の参加により運営する時代であり、地域の意見を積極的に聞くことは非常に大切だと考えています。教育活動である部活動は校長が主体性と責任をもって進めますが、他部署あるいは地域の方々から意見を聞くことは積極的に進めていきたい。



**病児保育、実施機関の  
負担軽減を**

**持続可能な事業になるよう検討**

須崎 八朗（たちかわ自民党）

**問**

市内で病児保育に取り組み医療機関は、一ヶ所です。母親にとっては非常に頼りになる施設になっています。市から医療機関へは委託料が支払われていますが、現状では一人あたり6千900円以上の赤字が出ており、平成18年度では800万円の赤字と聞いています。採算が取れない部分については、情熱をお持ちの医療機関側が補てんしながら運営をしています。独自の補助金を出している自治体もあり、本市でも早急に委託料の見直しが必要ではないか。

**答**

病児保育は保護者の子育てと就労等の両立を支援するサービスとして、夢育て・たちかわ子ども21プランにおいても重要な施策のひとつと位置づけています。保育園の入園申込みのしおりにもお知らせを掲載し、周知に努めています。今後利用が高まり、安定した運営が可能となるよう積極的に周知を図ります。また、事業の収支状況についても詳細に分析し、他市の委託積算状況の例などを参考にしながら、実施機関の負担を軽減し、運営が持続可能となるよう検討します。



**昭和38年  
立川市合併の評価**

**合併は成功だったと認識**

清水 孝治（たちかわ自民党）

**問**

旧立川市と旧砂川町との合併の成果を合併前と後の統計数値により測ると、面積は旧立川市の約3倍、人口は現在17万を超え、自治体経営の研究で最適規模といわれる20万人に近づいてきています。また、旧砂川町の道路や公民館等の公共施設及び都市基盤整備に力が注がれてきたことや、旧砂川町の住民も旧立川市民と同等に市の財源に貢献していることもわかります。以上のことから、合併が現在の立川市の発展につながったと考えますが、市長はどうか評価しているかを伺います。

**答**

当時、基地拡張問題を抱える中で自動車工場の誘致や公団住宅の建設等で人口が急増していた旧砂川町に対し、旧立川市は競輪事業等で財政的に豊かであるが全国で2番目に狭い市でした。旧砂川町民の間では賛否両論がありました。結果として都市基盤や施設整備が大幅に進みました。市域も3倍近くになり人口が増加し、都市としての顔を整え、基地跡地が整備され、多摩の中心都市として今日の発展に結びついたことを考えると合併は成功だったと認識しています。



**放置自転車の  
新たな問題が**

**さらなる状況改善に努めます**

中山 ひと美（たちかわ自民党）

**問**

サンサンロードの駐輪場の開始時間変更により、放置自転車が分散される新たな問題が生じています。狭い生活道路の歩道にたくさん放置自転車があり、通行の妨げとなっています。また、JＲ側から地元に対し、柳通りに面したところを接道緑化にしたいとの提案がありました。ただでさえ狭い通りですから、緑地予定地は歩道にするか、緑化するのであればツツジ等の低木ではなく、高木にすべきとの要望があります。市として指導等はできないのでしょうか。

**答**

無料駐輪場の使用開始時間を商業施設等の利用者の利便性を考慮し、変更したことにより、状況は一定の改善が図られました。一部の利用者による新たな場所への放置が発生しているケースも見受けられますが、今後も、自転車整理指導員を充実するとともに、放置自転車の撤去を効果的に実施すること等により、状況の改善に努めます。柳通りに面した部分の緑化については、既に地元の要望ということで、その趣旨をJＲ側に伝えてあります。再度、意向は伝えていきます。

**用語解説 「特命随意契約」とは**

入札ではなく、任意の方法で選んだ者や特定の理由で選んだ1社と契約を結ぶ方法を随意契約といい、このうち急いで契約をしなければならないものや、他に出来る業者が無いなどの理由から1社を特定して契約すること。



めざましい発展を遂げたJR立川駅周辺



部活動も教育活動に



頼りになる病児保育



**立川市と砂川町の合併**

立川市と砂川町は明治以降、行政・文化・交通・産業の面でそれぞれ手をたずさえ、協力し合って発展してきました。昭和37年ごろから合併運動がすすめられ、昭和38年5月1日、立川市（約8.8km）と砂川町（約15.7km）は合併をしました。合併当時の人口は立川市が約7万人、砂川町が約2万人でした。現在、立川は人口約17万5千人の都市となり、首都圏における業務核都市として発展を続けています。



歩道にあふれる放置自転車



**委託契約に  
問題はないか**

**監視委員会に意見を聞く**

五十嵐 けん（社会民主党・みどり立川・市民の党）

**問**

契約制度改革に特に必要なのは委託の制度改革です。委託の落札率は90%以上と60%ぐらを中心として二極化が進んできていること、契約金額が高い案件ほど高落札率が多いこと、予定価格以下が落札者のみの状況が続いていることなど問題がありますが、見解を伺います。また図書館等総合施設管理委託は都市センターと特命随意契約をしていました。昨今、市場化テスト、官民競争が言われる中で、特別扱いはやめ、都市センターを含めた競争入札案件にすべきです。

**答**

委託は二極化の傾向があり、金額の高い案件ほど落札率が高い状況が続いています。また、予定価格以下が1社という状況は、大変注目しています。今後、高い案件は内容と競争性を高めること、予定価格落札者問題の原因調査の対応を監視委員会に意見を伺っています。図書館等管理委託については、都市センターに特別な配慮をしているような疑いの目で見られるのは迷惑です。契約は聖域を設けずに競争性を高めることが課題であり、その中で、今後検討をしていきたい。



**市長の20年間の  
総括について**

**ご理解ご支援に感謝。  
評価は市民に**

伊藤 幸秀（公明党）

**問**

今議会は、市長就任より20年の大きな節目の議会でもあります。市民の方々にとっては、この20年間の総括について市長がどのように考えているのか、非常に関心の高いところですが、自身としての総括的な評価、現在の心境について伺います。

**答**

また、行政と議会は両輪だと言われますが、この締めめの今議会において、20年間の総括を踏まえて、来る9月の市長選挙へ向けての考え、姿勢はどういうものかの表明はあるのかを伺います。

**答**

この20年間、基地跡地やJＲ立川駅南北の整備、モノレール等のまちづくりが大きく進む一方、子育て支援に関する新しい仕組みづくり、高齢者や障害者サービスの再編など新たな展開を図りました。また、平成15年の水道工事にかかる不正入札事件については多大なご迷惑をおかけし、決して風化させてはならないものと職員倫理の徹底を図っています。20年の成果については市民に評価を委ねたいと思います。市長選挙については今議会ではなく、時機を見て申しあげます。



**増税から市民の暮らし  
を守る施策を**

**新たな対応は考えていません**

上條 彰一（日本共産党）

**問**

市民に定率減税の廃止等、増税が押し付けられています。市民の暮らしを守る立場に立つのなら、政府に対し住民税増税中止を求め、市としても、市民税の非課税限度措置を導入すべきではないか。

**答**

また、国の制度改正に連動して、国保料や介護保険料が値上げとならないよう対応をすべきではないか。都内でも全体の64.5%の自治体が独自に介護保険料の減免を行っています。本市でも独自に介護保険料の減免や利用料の軽減拡充を行うべきではないか。

**問**

市民に定率減税の廃止等、増税が押し付けられています。市民の暮らしを守る立場に立つのなら、政府に対し住民税増税中止を求め、市としても、市民税の非課税限度措置を導入すべきではないか。

**答**

また、国の制度改正に連動して、国保料や介護保険料が値上げとならないよう対応をすべきではないか。都内でも全体の64.5%の自治体が独自に介護保険料の減免を行っています。本市でも独自に介護保険料の減免や利用料の軽減拡充を行うべきではないか。



**不妊治療に対し  
市独自の助成を**

**市としての助成は考えていない**

永元 須摩子（日本共産党）

**問**

不妊治療は身体的、精神的に負担が大きい上に、健康保険の対象外となっています。費用が高額になることが多く、経済的な理由から十分な治療を受けられず、子どもを持つことをあきらめざるを得ない方も少なくありません。多摩市では今年度から不妊治療費の助成を実施していますが、本市でも支援を行うべきです。

**答**

また、中学生までの医療費助成については、今回提出された議案では所得制限があり、受給対象とならない家庭が出てきます。所得制限は撤廃すべきです。

**問**

不妊治療の問題については高額な費用が必要で、身体的にも精神的にも負担が大きいことと思います。都は次世代育成支援の環として不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額の医療費がかかる不妊治療に要する費用を助成しています。現在、市としては、不妊治療に対する助成をしていく考えは持っています。

**答**

また、中学生までの医療費助成については、東京都の補助制度を受けて実施するものであり、市が独自に所得制限を撤廃することは現在考えていません。



**安心して産み育てられる  
住環境を**  
—住宅政策—

**検討すべき課題と認識している**

福島 正美（公明党）

**問**

住宅の確保に悩む若い子育てファミリー世帯が増えています。公営住宅を増やすことが難しい状況の中、都民住宅、UR賃貸住宅や民間の空家を市が借り上げ、子育て世代の居住支援に活用していくべきです。また、民間建設業者に対する建設費の助成と、入居者に対する家賃負担を軽減する「地域優良賃貸住宅制度」を活用した支援はできないのでしょうか。市独自の住宅政策を立て、若い世代が安心して子供を産み育てられる住環境を構築していくべきですが、見解を伺います。

**答**

現在、都民住宅や旧公団住宅での空家は存在しますが、これらのストックを市が借り上げることが困難です。子育て世代等の円滑な入居については、今後検討すべき課題であると認識しています。

**問**

「地域優良賃貸住宅制度」については、現在方針が示されていないため、国等の動向を注視していきたい。また、高齢者が自分の持ち家を子育て世帯に賃貸する「高齢者住みかえ制度」が東京都において検討課題となっており、今後の動向を注視していきたい。

**答**

現在、都民住宅や旧公団住宅での空家は存在しますが、これらのストックを市が借り上げることが困難です。子育て世代等の円滑な入居については、今後検討すべき課題であると認識しています。



**柴崎図書館、存続を**

**機能継続の方策も含め、検討**

浅川 修一（日本共産党）

**問**

柴崎図書館は、経営改革プランの中で見直しの対象にされています。利用実績等が低いという理由になつていくようですが、1平方メートルあたりの貸し出し数は53冊で、この利用実績で言えば、小規模であっても他の中規模図書館より大きな役割を果たしています。子どもの活字離れやブックスタート、本の読み聞かせ等が大事だと言われているのに、地域の図書館が身近にあることは大事です。分館という形も考えられ、存続の方向で検討をすべきです。

**答**

柴崎図書館の今後については、経営改革プランに示されたとおり、利用実績等から廃止も視野に入れて検討をしているところです。廃止の根拠としては、半径1キロメートル圏が適切であるとする見方をしており、柴崎図書館は中央図書館のエリアに重複しているということ、また利用実績が非常に少ないという2点が主な理由です。廃止の方向で検討していますが、あわせて廃止によるマイナスがでないよう、柴崎図書館の機能を、補完する方策を十分に検討していきたい。





## 立川っ子支援の拡充、早急に

今年度中に児童館日曜開館を実施

守重 夏樹(市民フォーラム)

**問** 放課後子どもプランの全児童対象実施にあたり、子ども教室と児童保育所を、財政上の理由から統合している自治体があります。二つの事業は生活・学び・遊びの場として、その目的・役割も異なります。将来に向け、両事業をさらに充実させることが、立川っ子の安心・安全に必要です。

**答** 放課後子ども教室事業は、学校及び地域団体のご理解とご協力により、小学校20校中15校が実施することで具体的な準備を進めています。児童保育所との関連については、事業がスタートした後の推移を見ながらの検討課題と認識しています。また、青少年の健全育成を図るため、中高生の居場所づくりはとりわけ重要な課題と考えています。今年度中に児童館の日曜開館を行い、中高生の意見を取り入れながら地域の方々によって運営していくことを検討しています。



## SPコード、積極的に活用すべき

早急に市全体で検討します

大沢 豊(社会民主党・みどり立川・市民の党)

**問** 視覚障害者にとって、コードを機械で読み取り、音声に変えるSPコードは大変便利な道具になると考えられます。各自治体でも、市の広報などに導入し、既に取り組みが始まっています。SPコードを普及させるために、市の文書につけ、各部署に読み取り機を置き、市民や視覚障害者に理解をしてもらう取り組みをすべきです。またSPコードの読み取り機は自立支援法の日常生活用具に指定されていますが、10%の自己負担ではなく、紙おむつ等と同様に3%にすべきです。

**答** SPコードについては、視覚障害者が第三者の関与なしに文書の中身を知ることができ、利便性が高まると同時にプライバシー保護の観点から効果があると考えています。今後、市全体の中でどのような文書につけていくか、また、どのような職場の窓口に機械を置いたらよいかをあわせて早急に検討していきます。



## 随意契約に問題はないか —競輪事業—

競争性・透明性を発揮していきたい

堀江 重宏(日本共産党)

**問** 本市が管理施行者のサテライト双葉と妙高における業務代行委託は、F社と随意契約されているが、この会社は本市の元部長が取締役として就任している上、業務の全てを外部発注しています。他のサテライトでも東京都市収益事業組合がF社と随意契約を結んでいるとのことですが、なぜ、随意契約でなければならないのか、また、なぜ、F社でなければならないのでしょうか。今回の随意契約のあり方は問題であり、至急改善をしなければならぬのではないかと。

**答** 2人の退職した部長の件は存じていません。本市がサテライトを始める前から他のサテライトで実績のある収益事業組合がF社と随意契約をしており、開設も年度途中で、本市の場外として機能すべく一体的管理がよいと判断し、F社と随意契約をしました。収益事業組合が撤退した平成19年度からは、サテライトの所有者自らの契約とし、業務代行をカットしました。今、本市が管理しているサテライトにはF社は存在しません。今後は競争性・透明性を発揮する形で行いたい。



笑顔がまぶしい立川っ子

### 用語解説 「SPコード」とは

約2センチ四方の画像の中に、日本語情報が記録されている2次元コード。専用の機械で読み取ると、記録されている情報を音声で聞くことができる。SPコードが普及すれば、視覚障害者は第三者に依頼することなく、知りたい情報を自分で手に入れやすくなる。



山梨県にあるサテライト双葉(場外車券売場)

## 立川市議会ホームページについて

### ◆立川市ホームページURL◆

<http://www.city.tachikawa.tokyo.jp/>

市議会の日程や会議の結果、議員名簿などを掲載しています。ぜひご覧ください。

市のホームページのトップページから「立川市議会情報」をクリックすることで、ご覧になれます。



買い物客でにぎわう駅ナカ(JR大宮駅)

## 地元商店街への影響は —JR立川駅ナカ—

駅ナカを契機に、更なる商業振興

矢島 重治(社会民主党・みどり立川・市民の党)

**問** 駅ナカ建設の問題については、市内の商店及び商店街に多大な影響が及び、回遊性のあるまちづくりと真に向かい対立し、一極集中が強まっています。市が駅ナカオープンの影響を把握し、対策を講ずるべきです。

**答** 駅ナカ開設は、プラス・マイナスの影響があります。まちへの誘導、店の魅力アップ、商店街の振興を柱にし、駅ナカを契機に更なる商業振興を図ります。駐輪場不足については、日頃からJR側に話をしています。実現可能性の問題はありますが、機会あるごとに話をしていきます。北口西地区については、災害の点では建築防災計画上で協議されているほか、前面道路等の拡幅も計画されています。交通渋滞については、警視庁等とも十分話をし、慎重に取り扱いたい。

目の不自由な方にも、市議会の情報をお知らせするために本紙全文を録音した「声の市議会だより」を発行しています。発行は年4回、一回ごとに聞き終わったテープを返送していただく方式をとっています。(無料)

お近くにご希望の方がおられましたら、ぜひ、お勧めください。

議会事務局 庶務調査係

☎(523)2111 内線 283・284

“声の市議会  
だより”を  
お届けします



### 市政や議員の活動を知る機会です

本会議や各常任委員会・特別委員会は公開しています。車椅子(電動の場合は手動に乗り換えていただきます)ご使用の方の席も用意しています。お気軽にお越しください。



傍  
聴  
しませんか



# 委員会の活動

## 総務委員会

### 〔議案等の審査〕

- ◆「立川市男女平等参画基本条例」を可決すべきものと決定。
- ◆議員提出議案「立川市民間住宅耐震診断及び改修助成に関する条例」を否決すべきものと決定。

### 賛成討論(要旨)

・建物に対する耐震診断や耐震補強工事の助成は、既に23区ではすべて、26市の中でも多くの自治体で取り組んでおり、本市はむしろ遅いと言わざるを得ない。

### 反対討論(要旨)

・財政が伴う提案にもかかわらず予算等の数字がつかめていない。  
・財政に対する裏付けが不十分であり、優先順位からいえば、まず公共施設の耐震補強工事が必要。  
・市単独では財政負担が大きく、補助金を求めていることが第一義である。

◆「駐留軍関係離職者等臨時措置法」の延長に関する陳情を採択すべきものと決定。

### 〔主な報告事項〕

- ◆JR立川駅舎改良について
- ◆広域連携サミットについて
- ◆都市軸沿道地域の状況について
- ◆「広報たちかわ」の改善について

◆立川市ホームページの調査・今年度より文字のポイントを大きくするとともに、紙面の6面から8面までを横書きに改めた。

### 分析について

◆「入札改革フォーラム」について  
10月9・10日、自治大学校を会場に立川市が主催。

◆競争入札等参加停止基準の見直しについて  
情報収集の方法や体制の確立、免除や軽減規定の導入、停止期間の見直しや加重規定工事成績評定制と関連などの視点から、抜本的見直しに取り組む。見直しの期間中は、参加停止措置を留保し、見直し後、速やかに厳正かつ適切な措置をとるものとする。

◆第二庁舎1階窓口の改善について  
転入・転出などに伴う諸手続きと各種証明発行を一つの窓口で行うこととし、窓口のローカウンター化、番号発券機の購入等の環境整備と職員研修を行う。7月から試行。



市民にやさしいローカウンター

◆公共空間での喫煙に関する条例の考え方に対する市民意見公募手続について

## 厚生産業委員会

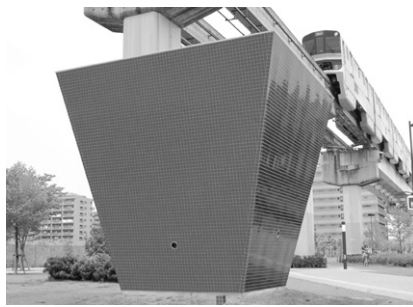
### 〔議案等の審査〕

◆「立川市義務教育就学児医療費助成条例」を可決すべきものと決定。

◆「旅行補助金の継続に関する陳情」を継続審査とする。

### 〔主な報告事項〕

- ◆20年度に向けての医療制度改正への準備状況について
- ◆立川市観光振興計画(素案)について
- ◆ファールレ立川アート修復再生プロジェクトについて



110番目の新たなファールアート

◆アート修復再生事業として109作品の内38作品を実施したほか、次世代アート新設事業、アートマップやアートTシャツ等の制作販売、市民参加による清掃活動、市民アートツアール等を行う。

◆たまがわ・みらいパークについて  
ブックスタート事業について  
8月より3・4ヶ月児検診の会場で、赤ちゃんと保護者に絵本を仲立ちとして親子のコミュニケーションを深めてもらうために、絵本を手渡す事業を開始。

◆立川市放課後子ども教室推進事業について  
小学生を対象に、平日の放課後、校庭、体育館、図書館等の施設を利用して、主に地域の方が指導者となり体験事業やスポーツ・文化事業を行う。

◆子育てひろばの拡充について

◆19年度から新たに羽衣児童館で開設し、子ども家庭支援センター内でも今年度開設の準備を進めている。  
◆保育園施設等整備について  
看護専門学校第9回卒業生の進路状況について

## 環境建設委員会

### 〔議案等の審査〕

- ◆「清掃工場移転に関する陳情」を継続審査とする。
- ◆「清掃工場移転について」を特定事件とする。

### 〔主な報告事項〕

◆武蔵砂川駅周辺地区まちづくり方針について  
都市基盤の脆弱性の改善や防災性の向上を図るために、都市基盤整備を優先させ、道路事業としてのまちづくりを進めることが現実性を担保する手法であると位置づける。

◆幸町墓地造営について  
5月24日、事業者代理人より、開発事業計画の取り下げが市へ提出された。

◆第8次立川市交通安全計画について  
「高齢者の交通安全の確保」「自転車等の安全利用の推進」「若者の二輪車事故等の防止」を施策の重点とする。

◆エコセメントを用いたコンクリート二次製品の使用について  
市では今年度から原則エコセメントを用い、東京たま広域資源循環組合が認証し、刻印があるコンクリート二次製品を使用することとした。

## 文教委員会

### 〔主な報告事項〕

◆第二中学校校舎耐震補強工事について

◆第2期分南側校舎について、平成20年度施工に変更。  
◆いじめ解消旬間の取り組みについて  
「いじめの悩み相談レター」の取り組みを実施。

◆学校教育サポートセンターの開設について  
退職校長の指導員が、学校生活協力員未配置学級への巡回支援や初任者教員学級への巡回支援、若手教員のメンタルケア等を行う。

◆平成19年度立川市マイスター事業について  
◆公民館の転用手続の完了について  
◆立川市歴史民俗資料館及び古民家園施設管理運営のあり方について(答申)  
立川市文化財保護審議会は、施設の運営について、今後とも市の直営であるべきものと結論に達した。



歴史が薫る古民家園

## 新庁舎建設・現庁舎敷地活用特別委員会

### 〔主な報告事項〕

- ◆新庁舎の実施設計について
- ◆その他の状況について  
6月20日に改正建築基準法が施行されたことから、6月中に完了予定だった実施設計契約期間を延伸する。
- ◆立川駅南口周辺まちづくり協議会からの提案書について

シリーズ  
議会を知ろう⑧

Q. 「市政調査研究費(政務調査費)」ってなんだろう？

地方自治法の規定に基づき、議員が調査研究に資するため、必要な経費の一部として、会派及び議員に対し交付されるもの。  
本市の場合、一人当たり月額2万円(都内市区平均約9万4千円)を交付しています。また、残金があった場合は市に返還し、支出した領収書の原本の提出を義務付けています(年度ごと)。  
視察に行った場合は、報告書の提出を義務付けています。報告書の写しは市役所3階、情報公開室で閲覧することができます。

使途基準(立川市議会市政調査研究費交付条例施行規則 別表第1 抜粋)

| 項目     | 内容                                                                 |
|--------|--------------------------------------------------------------------|
| 研究研修費  | 研究会、研修会等を開催するために、又は他の団体の研究会、研修会等に参加するために必要な経費(会場費、講師謝金、出席者負担金、会費等) |
| 調査旅費   | 調査研究活動のために必要な出張調査費又は他の団体の研究会、研修会等に参加するための出張費(交通費、宿泊費、日当等)          |
| 委託調査費  |                                                                    |
| 資料作成費  | 調査研究活動のために必要な資料作成に要する経費(印刷製本費、コピー代等)                               |
| 資料購入費  | 調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費(書籍代、雑誌代等)                             |
| 広聴費    | 市政並びに会派及び議員の政策等に対する市民からの要望、意見等を聴取するための会議等に要する経費(会場費、印刷費、茶菓子代等)     |
| 広報費    | 会派及び議員の議会活動等について市民に周知説明するために要する経費(広報紙、ホームページの作成費等)                 |
| 備品購入費  | 控室で使用する事務用備品の購入に要する経費                                              |
| 人件費    | 調査研究活動を補助する者を雇用する経費                                                |
| 通信費    | 調査研究のため必要とする通信費                                                    |
| その他の経費 | 上記以外の経費で調査研究活動に必要な経費(事務用消耗品代等)                                     |



請願  
陳情

6月定例会には陳情3件が提出され慎重に審議しました。  
その結果、1件を採択、2件を継続審査としました。  
請願については、提出がありませんでした。  
(各会派の賛否については2面に掲載)

## ○採択されました

| 件名                        | 要旨                                               |
|---------------------------|--------------------------------------------------|
| 「駐留軍関係離職者等臨時措置法」の延長に関する陳情 | 駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限の延長の実現について、国会、内閣等に働きかけることを求める |

## ●継続審査になりました

| 件名             | 要旨                                             |
|----------------|------------------------------------------------|
| 旅行補助金の継続に関する陳情 | 平成19年11月末をもって廃止される高齢者の旅行補助金を今後とも継続することを求める     |
| 清掃工場移転に関する陳情   | 若葉町自治会と市で締結した協定(平成20年を限度に移転)を遵守し、誠実に実現することを求める |

## 請願はこうなりました



第1回定例会(3月議会)において採択され、市長あて送付した請願について、6月21日に市長から議長あてに「請願の処理の経過並びに結果について」報告がありました。

## ○請願第13号 療養病床の廃止・削減計画の凍結と介護保険事業等の充実等に関する請願

現在、市内には介護療養型医療施設は設置されていませんが、国の示した療養病床の廃止・削減計画については、その方針が緩和され、削減病床数が減らされたとは言え、市民生活に多大な影響があります。市としても、介護療養型医療施設に入所・入院されている患者等の方の受け入れ先の整備や施設転換が完了するまでは、療養病床の廃止・削減計画の計画期間の延長を、担当課長会や全国市長会を通じて国等に要望していきます。

また、現在、市の第3期介護保険事業計画に基づく認知症対応型グループホーム2ユニット、小規模特別養護老人ホーム1施設及び小規模多機能施設2施設を新たに整備するための業者等を募集していますが、今後も施設等の基盤の充実により一層努めていきたいと考えています。



## 請願と陳情の出し方

## § 請願と陳情

市政などについての意見や要望を、直接市議会に要望する制度として、請願や陳情があります。

## \* 請願(陳情)の書き方

記載いただく事項は次のとおりです。  
▷ 件名 ▷ 請願(陳情)の要旨・理由 ▷ 提出年月日  
▷ 請願(陳情)者の住所と氏名  
▷ 請願(陳情)者の押印(ただし、請願者が署名をするときは押印省略可)  
▷ 紹介議員の署名または記名、押印(陳情の場合は必要ありません)  
▷ 署名簿がある場合は、請願(陳情)書のあとに添付  
なお、請願(陳情)署名者は、住所・氏名を記入

[請願 記入見本] ○○○○○○に関する請願

(請願者の)  
住所  
団体名(個人の場合は省略)  
代表者氏名  
(連絡先の電話番号)  
印ほか 名  
署名を集めた場合、  
代表者を除く人数  
(紹介議員)  
1名以上の議員の署名が必要(陳情の場合は不要)

- 1 請願の要旨  
(本文の内容をまとめたもの)
- 2 請願の理由  
(本文)

記(具体的な項目がある場合)

- 1
- 2

立川市議会  
議長

殿

(署名を集めた場合は、署名簿を添付)

平成 年 月 日

## 審査の流れ

## 請願・陳情の提出

## 議 長

受付は議会事務局で行っています。受付時間は平日の午前8時30分から午後5時まで。定例会初日の3日前までに受付した請願・陳情については、当該定例会において審議の対象となります。

## 議会運営委員会

議会運営委員会では、どの委員会で審査すべきかを協議します。  
※陳情の場合、議場で参考配布にとどめる場合もあります。

## 本会議

請願・陳情を委員会へ付託します。  
(どの委員会で審査するかを決定します。)

## 委員会

付託された委員会で実質的な審査を行います。審査の後、採決します(採択・不採択・継続審査)。  
※請願・陳情の提出者が趣旨説明を希望する場合  
委員長に事前に申し出を行い、当日の委員会の許可の後、会議を中断して行うことができます。趣旨説明の後、各委員から請願・陳情の提出者に質疑がある場合があります。

## 本会議

請願・陳情を付託された委員長が委員会の審査等について本会議への報告を行った後、本会議の議題とします。委員長に対する質疑の後、最終的に本会議で議決(採択・不採択)または継続審査すべきかを決定します。継続審査の場合には、次回の委員会で再び審査をします。

## 採 択

請願者・陳情者へ審査の結果を通知します。

市長へ請願・陳情を送付したり、関係機関(国・都など)に意見書を送付し、議会として市長や関係機関にその実現に努力するよう求めます。

市長あてに送付した請願・陳情については、市長から議長あてに処理の経過や結果について報告があります。

## ◆◆ 平成19年第3回市議会定例会について ◆◆

平成19年第3回市議会定例会の日程は、任期満了に伴う市長選挙が行われる関係から現在のところ未定です。日程が決まり次第、ホームページ等でお知らせする予定です。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

☎(523)2111 内線(284・285)

